

四半期報告書

(第40期第2四半期)

自 2015年7月1日

至 2015年9月30日

J トラスト株式会社

(E03724)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	12
(7) 議決権の状況	14

2 役員の状況	14
---------	----

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	18
四半期連結損益計算書	18
四半期連結包括利益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20

2 その他	31
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年11月13日
【四半期会計期間】	第40期第2四半期（自 2015年7月1日 至 2015年9月30日）
【会社名】	Jトラスト株式会社
【英訳名】	J Trust Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤澤 信義
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03（4330）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 常陸 泰司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03（4330）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 常陸 泰司
【縦覧に供する場所】	Jトラスト株式会社 大阪支店 （大阪市都島区東野田町二丁目8番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期 連結累計期間	第40期 第2四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自2014年4月1日 至2014年9月30日	自2015年4月1日 至2015年9月30日	自2014年4月1日 至2015年3月31日
営業収益 (百万円)	31,979	37,778	63,281
経常損失 (△) (百万円)	△2,459	△2,200	△2,385
親会社株主に帰属する四半期純 損失 (△) 又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	△3,754	△2,320	10,143
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△5,409	△12,362	12,131
純資産額 (百万円)	178,045	177,945	194,865
総資産額 (百万円)	361,339	495,893	540,718
1株当たり四半期純損失金額 (△) 又は1株当たり当期純利 益金額 (円)	△31.81	△19.72	85.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	85.61
自己資本比率 (%)	47.3	34.7	34.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	47,043	△26,889	15,452
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,639	1,068	△15,148
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,926	14,546	△20,593
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (百万円)	159,664	103,085	118,060

回次	第39期 第2四半期 連結会計期間	第40期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2014年7月1日 至2014年9月30日	自2015年7月1日 至2015年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額 (△) (円)	△28.46	3.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第39期第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第39期において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」につきまして、表示方法の変更を行っており、第39期第2四半期連結累計期間につきましては、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

5. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期純損失又は当期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

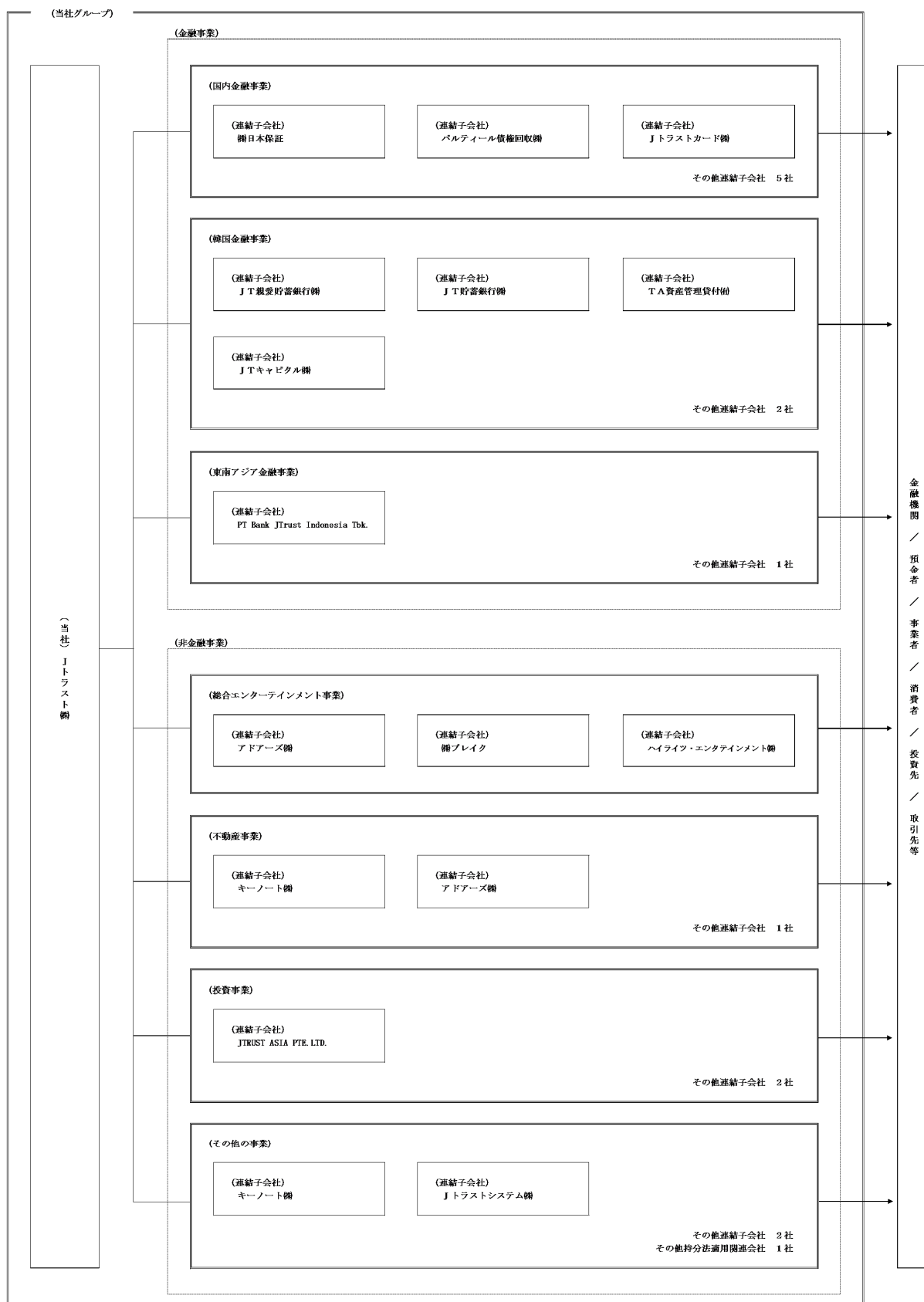
2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

事業部門		主な事業内容	主な構成会社
国内金融事業	信用保証業務	主に銀行・信用金庫・信用組合が行う中小企業及び個人事業主向け事業資金貸付、消費者向け貸付及びアパートローンに対する保証業務	(株)日本保証
	債権回収業務	金融機関・ノンバンク等からの貸付債権の買取回収業務	パルティール債権回収(株) (株)日本保証
	クレジット・信販業務	クレジットカードの発行による資金決済業務及びカードローン等個人向け与信業務	Jトラストカード(株)
		消費者を対象とした割賦販売による与信業務	Jトラストカード(株)
その他の金融業務	貸付業務	(株)日本保証	
韓国金融事業	銀行業務	預金、貸出等の銀行業務	J T親愛貯蓄銀行(株) J T貯蓄銀行(株)
	債権回収業務	金融機関・ノンバンク等からの貸付債権の買取回収業務	T A資産管理貸付(有)
	その他の金融業務	リース・割賦業務	J Tキャピタル(株)
東南アジア金融事業	銀行業務	預金、貸出等の銀行業務	PT Bank JTrust Indonesia Tbk.
総合エンターテインメント事業		アミューズメント施設運営、アミューズメント機器用景品の販売業務	アドアーズ(株) (株)ブレイク
		パチンコ・パチスロの周辺機器に関するコンピュータシステムの開発・製造・販売業務	ハイライツ・エンタテインメント(株)
不動産事業		戸建分譲を中心とした不動産売買業、中古住宅再生事業及び不動産仲介業	キーノート(株)
		流動化不動産及び都心部を中心とした収益物件の仕入れや販売	アドアーズ(株)
投資事業		国内外への投資事業	JTRUST ASIA PTE. LTD.
その他の事業		遊技場を中心とした各種商業施設的设计・施工業務等の商業施設建築事業	キーノート(株)
		コンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務等のシステム事業	Jトラストシステム(株)

以上の企業グループについて図示すると次のとおりであります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結累計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」、「少数株主持分」を「非支配株主持分」としております。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間においては、米国経済の回復が顕著になる一方で、中国経済の成長力鈍化をはじめとした様々な不安定要素が存在し、世界経済は先行き不透明な状況が続きました。特に、アジア諸国においては、米国の金融政策への懸念から、時として為替レートの急激な変動等が生じるなど、景気に加速感の乏しい展開となっております。また、わが国経済においても、政府・日銀による金融・経済政策等を背景に一部企業における収益の向上や雇用情勢の改善等が見られましたが、一方では、円安の影響や実質賃金の低下、消費税増税後の節約志向の高まり等による消費者マインドの冷え込みの長期化や、それに伴う一部企業における業績懸念など、先行きについては楽観できない状況となっております。

このような環境のなか、当社グループでは、今後の世界経済やわが国経済の変化を先取りして、事業の転換を図っていくことが不可欠であるとの認識の下、当期を初年度として「既存概念にとらわれないファイナンシャルサービスを提供する企業体を目指す」をグループビジョンとする中期経営計画を策定し、特に大きな経済成長が今後とも期待できるアジア地域において事業を拡大するとともに、そのネットワーク化によるシナジー効果が最大限に発揮できる事業展開を図るなど、更なる経営基盤強化と持続的な成長の実現に向けた取組を行っております。

当第2四半期連結累計期間では、この中期経営計画のロードマップとなる、従来の短期的なM&A型の事業拡大から、銀行業を中心とした持続的な利益拡大へのステージアップを目指して、日本国内外において、積極的に企業価値の向上や事業基盤の強化等に取り組んでまいりました。

(i) 東南アジアでの事業展開について

当社グループは、東アジア諸国及びASEAN域内諸国において、「Jトラスト」ブランドを統一的に使用し、ブランド価値を向上させるとともに、アジア地域におけるネットワーク効果の最大化による業績への貢献を企図しており、その一環として、インドネシアにおいて、2014年11月に株式取得した同国の商業銀行PT Bank Mutiara Tbk.について、「Jトラスト」を同行名の一部に使用し、PT Bank JTrust Indonesia Tbk.（以下、「Jトラストインドネシア銀行」という。）に商号変更を行いました。

また、タイにおいて、JTRUST ASIA PTE. LTD.（以下、「JTA」という。）を通じて、上場会社であるGroup Lease PCLの転換社債の引受を行いました。今後は、Jトラストインドネシア銀行からのファイナンスの提供や、持続的成長が見込まれるインドネシア国内における販売金融事業の共同展開、当社グループが東南アジア地区で事業展開を図る際の業務提携等を通じてお互いの事業シナジーを追求してまいります。

(ii) 韓国での事業展開について

当社グループは、2015年1月にJT貯蓄銀行株式会社（以下、「JT貯蓄銀行」という。）、2015年3月にJTキャピタル株式会社（以下、「JTキャピタル」という。）の株式を取得したことにより、貯蓄銀行業、債権買取及び回収事業、リース・割賦事業を傘下を持つ総合金融グループとなり、韓国において総合金融サービスを展開する上での事業基盤の整備が図れたものと考えております。今後、更なる成長を目指して、親愛貯蓄銀行株式会社の認知度を維持しつつ、韓国においても「Jトラスト」ブランド価値の向上、ネットワーク効果の最大化による業績への貢献等を総合的に考慮して2015年7月にJT親愛貯蓄銀行株式会社（以下、「JT親愛貯蓄銀行」という。）に商号変更を行いました。

(iii) 国内での事業展開について

当社グループは、ビットコインを活用した新たなビジネスへの進出を目指して、2015年5月に、ビットコイン取引所を営むBTCボックス株式会社の普通株式26.46%を第三者割当により引き受け、持分法適用関連会社といたしました。また、JTAの連結子会社として2015年7月にJTRUST BITCOIN PTE. LTD. (シンガポール法人)を設立し、現在は、ビットコイン関連情報のポータルサイトの運営を行っておりますが、今後は、ビットコインと各通貨間での証拠金取引事業を手始めにビットコインを軸にしたあらゆるサービスへの展開を予定しております。さらに、同社を通じてビットコインを活用した新たなビジネスの創出に向けたシステム構築等に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

さらに、2015年9月に株式会社日本保証(以下、「日本保証」という。)において無担保ローン(消費者金融)事業の一部について会社分割により株式会社クレディアに承継する事業再編を行いました。これに伴い、実質的に無担保ローン(消費者金融)事業から撤退し、不動産関連の保証事業に注力できる体制整備を図りました。

(iv) 資本政策について

資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行いました。今後も株主価値の最大化に向けてバランスのとれた資本配分に努めてまいります。

当第2四半期連結累計期間における営業収益は、2015年1月に「KCカード」ブランドを譲渡したことにより割賦立替手数料が減少したことや、韓国において、TA資産管理貸付有限会社(以下、「TA資産管理貸付」という。)、ネオラインクレジット貸付株式会社及びハイキャピタル貸付株式会社(以下、3社総称して「系列金融会社」という。)がJT親愛貯蓄銀行に貸付事業を譲渡したことにより貸付金利息が減少した一方で、同じくJT親愛貯蓄銀行における系列金融会社からの貸付事業の譲受けや積極的な営業活動による新規貸付債権の増加、さらには前連結会計年度に取得したJT貯蓄銀行及びJトラストインドネシア銀行の収益寄与により銀行業における営業収益が増加したことや、前連結会計年度に取得したハイライツ・エンタテインメント株式会社(旧 アイ電子株式会社、以下、「ハイライツ・エンタテインメント」という。)をはじめとする新規連結会社の事業収益が増加した結果、37,778百万円(前年同期比18.1%増)となりました。

営業損益につきましては、前第2四半期連結累計期間にJT親愛貯蓄銀行で不良債権処理のための債権売却損の計上や貸倒引当金繰入額の増加といった一時的な損失計上を行ったことに比べ営業費用、及び貸倒引当金繰入額が減少したことや、「KCカード」ブランドの譲渡、及び日本保証における会社分割による無担保ローン事業の一部譲渡による利息返還債務の減少に伴い利息返還損失引当金繰入額が減少したこと等により販売費及び一般管理費が減少した一方、当社グループの事業規模の拡大に伴い、前連結会計年度に取得した新規連結会社における営業費用が増加したうえ、従業員数の増加により人件費が増加したことや、Jトラストインドネシア銀行の取得に伴いのれん償却額が増加したこと等により販売費及び一般管理費が増加した結果、2,335百万円の営業損失(前年同期は2,632百万円の営業損失)となりました。

また、経常損益につきましては、2,200百万円の経常損失(前年同期は2,459百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損益につきましては、2,320百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失(前年同期は3,754百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当第2四半期連結累計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

① 国内金融事業

(信用保証業務)

信用保証業務につきましては、日本保証において取り扱っております。中期経営計画においては、不動産関連の保証事業に注力することを重点施策とし、2014年4月から賃貸住宅ローンに対する保証業務をスタートさせ、2015年2月には大手ハウスメーカー、フラット35代理店等と提携し、フラット35との協調融資型の賃貸住宅ローン保証業務の取り扱いを開始するなど、新たな保証スキームによる保証残高の積み上げを図ったものであり、順調に推移しております。また、「KCカード」ブランドを譲渡したことにより、保証業務提携先は6行減少したものの、2015年9月末現在、地域金融機関5行と保証業務提携を行っており、今後は1行あたりの保証残高の積み上げを図ってまいります。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における債務保証残高は、無担保貸付に対する保証では15,041百万円(前年同期比33.8%減)、有担保貸付に対する保証では賃貸住宅ローン保証が増加したことにより25,664百万円(前年同期比18.5%増)となり、債務保証残高の合計では40,706百万円(前年同期比8.3%減)となりました。

(債権回収業務)

国内の債権回収業務につきましては、主に日本保証、パルティール債権回収株式会社において取り扱っております。中期経営計画においては、債権回収事業の拡大を目指しており、高い回収力を背景に、国内サービサー数が減少する中、他サービサーのM&Aを通じた残存者利益を追求し、法人債権回収事業の強化や企業再生業務へも事業拡大を図ってまいります。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における買取債権残高は3,602百万円（前年同期比28.0%増）となりました。

(クレジット・信販業務)

クレジット・信販業務につきましては、主にJトラストカード株式会社において取り扱っております。クレジット会員数や顧客単価の増加を目的として、クレジットカードの決済機能を使った様々なサービスや商品を提供し、ショッピングクレジット、キャッシング及びローン等のサービス提供による収益確保に努めておりますが、融資残高は主に「KCカード」ブランドを譲渡したことにより大幅に減少しております。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における割賦立替金残高は2,161百万円（前年同期比94.0%減）、長期営業債権は11百万円（前年同期比98.4%減）、長期営業債権を含めた割賦立替金残高の合計は2,172百万円（前年同期比94.1%減）となりました。

(その他の金融業務)

国内のその他の金融業務につきましては、主に日本保証において取り扱っております。中期経営計画に基づき、当第2四半期連結累計期間に大規模な希望退職を実施したことにより、国内無担保ローン事業、いわゆる消費者金融事業からは脱却し、軸足を不動産関連の保証事業に移しております。また、会社分割による無担保ローン事業の一部譲渡等組織再編を行い、利息返還債務の分離、偶発債務リスクの抑制も行っております。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における融資残高につきましては、事業者向けでは、商業手形では1,522百万円（前年同期比35.5%減）、営業貸付金では不動産担保貸付の増加により2,944百万円（前年同期比47.1%増）、長期営業債権では82百万円（前年同期比7.3%減）となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計では4,550百万円（前年同期比2.2%増）となりました。また、消費者向けでは、営業貸付金では3,229百万円（前年同期比43.2%減）、長期営業債権では241百万円（前年同期比77.1%減）となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計では3,471百万円（前年同期比48.5%減）となりました。

以上の結果、国内金融事業における営業収益は5,550百万円（前年同期比45.4%減）、セグメント利益は、日本保証における希望退職を含む事業構造改革に伴う経費削減効果により1,561百万円（前年同期比92.6%増）となりました。

② 韓国金融事業

(貯蓄銀行・キャピタル業)

J T親愛貯蓄銀行及びJ T貯蓄銀行が貯蓄銀行業務を、J Tキャピタルが割賦業務及びリース業務に従事しております。前期までの貯蓄銀行、キャピタル会社、債権回収会社の買収により、事業基盤は既に確立済みであり、今後は、各事業を有機的に連携させ、債権残高を積極的に積み増し、収益の拡大を目指しております。中期経営計画においては、優良な消費者向けローンの増大により収益性を向上させるとともに、大企業向けローン、有担保ローン、政府保証付きローンなどについても注力し貸出ポートフォリオの安定化を図ってまいります。銀行業における貸出金につきましては、韓国において2014年8月にJ T親愛貯蓄銀行が系列金融会社から貸付事業を譲受けたことや、2015年1月にJ T貯蓄銀行を取得したこと、さらには、新規貸付件数及び残高が増加したこと等により大幅に増加しております。また、営業貸付金につきましても、系列金融会社からJ T親愛貯蓄銀行への貸付事業の譲渡により減少した一方、2015年3月にJ Tキャピタルを取得したことにより増加しております。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における融資残高は、銀行業における貸出金では136,693百万円（前年同期比91.5%増）となり、営業貸付金では44,389百万円（前年同期比329.0%増）、長期営業債権では1,821百万円（前年同期比6.2%増）、長期営業債権を含めた営業貸付金残高の合計では46,211百万円（前年同期比283.1%増）となりました。

(債権回収業務)

主にT A資産管理貸付が不良債権の買取及び回収業務に従事しております。中期経営計画においては、高い回収力と遵法性を背景に債権残高の積み増しを図り、企業買収を通じた債権買取の拡大を目指しております。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における買取債権残高は4,105百万円となりました。

以上の結果、韓国金融事業における営業収益は13,391百万円（前年同期比36.5%増）、セグメント損失は126百万円（前年同期は3,279百万円のセグメント損失）となりました。

③ 東南アジア金融事業

インドネシアにおいて、Jトラストインドネシア銀行が銀行業務を行っております。中期経営計画においては、長期間にわたる預金保険機構下での体制にあった銀行の再生に取り組み、まずは、不良債権比率を引き下げて、財務健全性の向上に努めております。今後は、中小事業者・消費者向けローン残高の拡大による営業資産残高の拡大、調達金利の低減、海外ネットワークの活用による手数料収入の拡大など、収益拡大を図ってまいります。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における銀行業における貸出金は76,001百万円となりました。

以上の結果、東南アジア金融事業における営業収益は6,140百万円、セグメント損失は貸倒引当金繰入額の積み増し等により3,471百万円となりました。

④ 総合エンターテインメント事業

総合エンターテインメント事業につきましては、株式会社ブレイクにおいてアミューズメント機器用景品の製造・販売を、アドアーズ株式会社（以下、「アドアーズ」という。）においてアミューズメント施設運営等を、ハイライツ・エンタテインメントがパチンコ・パチスロの周辺機器に関するコンピュータシステムの開発・製造・販売業務を行っております。中期経営計画において、総合エンターテインメント事業では、アドアーズにおいて、既存店舗と人気アニメ等のキャラクターコンテンツを絡めたコラボレーション企画等を積極的に実施しておりますが、今後は既存店舗を媒介とするコンテンツ事業だけでなく、自社コンテンツの開発により、業容の拡大を図ってまいります。また、ハイライツ・エンタテインメントの取得により、今後、パチスロ機器の開発において、アドアーズの自社コンテンツを活用する等、グループを横断した総合エンターテインメント事業の構築を目指します。

以上の結果、総合エンターテインメント事業における営業収益は8,363百万円（前年同期比8.7%増）、セグメント利益は54百万円（前年同期比86.3%減）となりました。

⑤ 不動産事業

不動産事業につきましては、一戸建分譲を中心にキーノート株式会社（以下、「キーノート」という。）が、不動産アセット事業につきましては、アドアーズが取り扱っております。中期経営計画においては、キーノートが手掛ける住宅や商業施設に関する日本品質の企画・施工力をもとに、東南アジアでの当社グループ基盤を活かし、海外不動産事業の展開を視野にいれ、収益機会の拡大を目指してまいります。当期は、前期より業績は下回ったものの、分譲住宅市場の着工数が持ち直しの傾向にあることを背景に、新たな営業エリアの拡大や、既存エリアにおける物件販売が好調に推移いたしました。

以上の結果、不動産事業における営業収益は2,867百万円（前年同期比17.4%減）、セグメント利益は260百万円（前年同期比27.4%減）となりました。

⑥ 投資事業

投資事業につきましては、主にシンガポールにおいて、J T Aが投資事業及び投資先の経営支援を行っております。J T Aにつきましては、2015年5月にタイ証券取引所一部上場会社であるGroup Lease PCLの転換社債引受を完了するなど、成長著しい東南アジア地域で事業を拡大するとともに、そのネットワーク化によるシナジー効果が最大限に発揮できるような事業展開を企図しております。

以上の結果、投資事業における営業収益は837百万円（前年同期は6百万円の営業収益）、セグメント利益は702百万円（前年同期は39百万円のセグメント損失）となりました。

⑦ その他の事業

その他の事業につきましては、主にJトラストシステム株式会社が当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を、キーノートが商業施設建築事業を行っております。なお、介護事業を行ってまいりました株式会社日本介護福祉グループは、2015年8月に売却により連結子会社から除外しております。

以上の結果、その他の事業における営業収益は991百万円（前年同期比24.9%減）、セグメント損失は172百万円（前年同期は35百万円のセグメント利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ14,975百万円減少し、103,085百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は、26,889百万円（前年同期は47,043百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失が2,567百万円、J T 親愛貯蓄銀行において銀行業における預金の減少額が19,306百万円、債権譲受け及び新規貸付けの増加に伴う銀行業における貸出金の増加額が6,949百万円とそれぞれ資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の増加は、1,068百万円（前年同期は4,639百万円の資金の減少）となりました。これは主に、固定資産に係る資金の純増額が421百万円、投資有価証券の売却による収入が425百万円とそれぞれ資金が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、14,546百万円（前年同期は17,926百万円の資金の減少）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が3,649百万円、配当金の支払額が590百万円とそれぞれ資金が減少した一方で、短期借入金に係る資金の純増額が10,621百万円、長期借入金に係る資金の純増額が9,312百万円とそれぞれ資金が増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

総合エンターテインメント事業において、パチンコ・パチスロの周辺機器に関するコンピュータシステムの開発等を行っており、当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、103百万円であります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ44,825百万円減少し495,893百万円となりました。これは主に、J T 親愛貯蓄銀行やJ T トラストインドネシア銀行が保有する有価証券が2,193百万円増加したうえ、J T Aにおける保有有価証券の時価上昇やGroup Lease PCLの転換社債引き受けにより営業投資有価証券が3,791百万円増加した一方で、現金及び預金が18,856百万円、のれんが3,850百万円減少したうえ、韓国において、系列金融会社からのJ T 親愛貯蓄銀行への譲渡等により営業貸付金が14,752百万円、元金入金及び債権売却等により銀行業における貸出金が11,705百万円減少したこと等により減少したものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ27,904百万円減少し317,948百万円となりました。これは主に、J T キャピタルにおける住宅割賦金融債権の流動化等により1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金が12,547百万円、短期借入金が9,850百万円増加したことにより増加した一方で、銀行業における預金が37,073百万円、日本保証における会社分割による無担保ローン事業の一部譲渡、及び株式会社クレディアの売却により利息返還損失引当金が6,297百万円減少したこと等により減少したものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ16,920百万円減少し177,945百万円となりました。これは主に、剰余金の配当を590百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失を2,320百万円計上したことにより利益剰余金が2,911百万円減少したうえ、自己株式の取得により3,646百万円、為替換算調整勘定が8,192百万円、非支配株主持分が763百万円減少したこと等により減少したものであります。

以上の結果、1株当たり純資産額は前連結会計年度末より92円32銭減少し1,498円77銭となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の34.8%から0.1ポイント低下し34.7%となっております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数 (株) (2015年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2015年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	118,678,154	118,680,954	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	118,678,154	118,680,954	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2015年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2015年8月12日
新株予約権の数 (個) (注) 2	8,640
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株) (注) 2	864,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 3	954
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2021年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 954 資本組入額 477
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの発行価額は、1,600円とする。

2. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数 (以下、「付与株式数」という。) は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割 (当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。) 又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割 (又は併合) の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記4. (1)記載の資本金等増加限度額から、上記4. (1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2017年3月期乃至2018年3月期の営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合の本新株予約権を行使することができる。

- ① 2017年3月期の営業利益が15,100百万円を超過している場合

各新株予約権者に割当てられた本新株予約権の総数の20%

- ② 2018年3月期の営業利益が21,700百万円を超過している場合

各新株予約権者に割当てられた本新株予約権の総数の80%

なお、上記②を達成した場合であっても、2017年3月期の営業利益が7,500百万円を下回っているときには、行使はできないものとする。

- (2) 上記6. (1)における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における営業利益の額を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があったと取締役会が判断した場合には、別途参照すべき指標を定めることができる。また、上記①②により行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数のみ行使することができるものとする。

- (3) 新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権者の法定相続人（ただし、法定相続人が複数いる場合には、遺産分割又は法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。）（以下、「権利承継者」という。）は、行使期間において、新株予約権者の保有する本新株予約権を行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は、権利承継者の保有する本新株予約権を行使することができないものとする。

- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

7. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画又は当社の普通株式に全部取得条項を付する定款変更若しくは普通株式に付された全部取得条項に基づく全部取得について株主総会の承認（株主総会の

承認を要しない場合には取締役会決議) がなされた場合、又は当社の株主による株式売渡請求(会社法第179条第2項に定義するものを意味する。ただし、同条第3項に定める新株予約権売渡請求を伴うものを除く。)を当社が承認した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記6に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
8. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記8.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」の欄に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」の欄に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記6に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記7に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2015年7月1日～ 2015年9月30日 (注) 1	30,000	118,678,154	3	53,614	3	52,955

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2015年10月1日から2015年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

2015年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
藤澤 信義	Singapore	23,009	19.39
TAIYO FUND, L. P. (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	5300 CARILLON POINT, KIRKLAND, WA 98033 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	11,758	9.91
株式会社BOTTOMS UP	東京都中野区中野5丁目59番6号	7,439	6.27
FUJISAWA PTE. LTD. (常任代理人 UBS証券株式会社)	96 Somerset Road Singapore (238163) (東京都千代田区大手町1丁目5-1)	6,954	5.86
CBNY - ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,906	2.45
TAIYO HANEI FUND, L. P. (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	CLIFTON HOUSE, 75 FORT STREET, PO BOX 1350 GRAND CAYMAN KY1-1108, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,894	2.44
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通1丁目10-2	2,890	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,814	2.37
STATE STREET BAN K AND TRUST COMP ANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P. O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,709	2.28
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,419	2.04
計	—	65,796	55.44

- (注) 1. 上記のほか、当社が所有している自己株式4,022千株(3.39%)があります。
2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,814千株であります。
3. 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,412千株であります。
4. FUJISAWA PTE. LTD. は、当社の代表取締役社長である藤澤信義氏が100%出資しております。また、(株)BOTTOMS UPは、同氏及びFUJISAWA PTE. LTD. が100%出資しております。
5. 2015年6月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシー及びその共同保有者が2015年6月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・ファンド・ マネージメント・カン パニー・エルエルシー (Taiyo Fund Management Co. LLC)	アメリカ合衆国 ワシントン州 98033 カーランド キャリロンポ イント5300	株式 11,342,400	9.57

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・ブルー・ジ ー・ピー・エルエルシ ー (Taiyo Blue GP, LLC)	アメリカ合衆国 デラウェア州 19808 ウィルミントン スート400 センターヴィルロード2711	株式 866,900	0.73
タイヨウ繁栄ジーピ ー・エルティディー (Taiyo Hanei GP, Ltd.)	ケイマン諸島 KY1-1108 グランド ケイマン フォート・ストリート75 クリフトン・ハウス アップルバ イ・トラスト (ケイマン) ・エル ティディー気付	株式 2,533,400	2.14
タイヨウ・パシフィッ ク・シージー・エルエ ルシー (Taiyo Pacific CG LLC)	アメリカ合衆国ワシントン州98033 カーランド キャリロンポイント 5300	株式 3,152,800	2.66
計	—	17,895,500	15.10

6. 2015年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、J Pモルガン・アセット・マネジメント(株)及びその共同保有者が2015年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
J Pモルガン・アセッ ト・マネジメント株式 会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番 3号	株式 5,542,800	4.67
J Pモルガン証券株式 会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番 3号	株式 14,826	0.01
ジェー・ピー・モルガ ン・セキュリティー ズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国 ロンドン E14 5JP カナリ ー・ウォーフ バンク・ストリート 25	株式 12,600	0.01
ジェー・ピー・モルガ ン・クリアリング・コ ーポレーション (J.P.Morgan Clearing Corp.)	アメリカ合衆国 11245 ニューヨー ク州 ブルックリン スリー・メト ロ・テック・センター	株式 217,500	0.18
計	—	5,787,726	4.88

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2015年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,022,900	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,592,200	1,145,922	同上
単元未満株式	普通株式 63,054	—	—
発行済株式総数	118,678,154	—	—
総株主の議決権	—	1,145,922	—

② 【自己株式等】

2015年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Jトラスト株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号	4,022,900	—	4,022,900	3.39
計	—	4,022,900	—	4,022,900	3.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2015年7月1日から2015年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2015年4月1日から2015年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2015年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	141,742	122,886
商業手形	※2 2,355	※2 1,522
営業貸付金	※2 65,315	※2 50,563
銀行業における貸出金	※2, ※4 224,401	※2, ※4 212,695
割賦立替金	※4 1,395	※4 2,161
買取債権	8,647	7,707
求償権	1,124	1,295
有価証券	17,874	20,067
営業投資有価証券	6,595	10,387
商品及び製品	2,688	1,994
仕掛品	515	1,685
その他	16,131	20,028
貸倒引当金	△20,525	△21,332
流動資産合計	468,260	431,664
固定資産		
有形固定資産	9,352	7,479
無形固定資産		
のれん	41,438	37,588
その他	5,664	4,490
無形固定資産合計	47,102	42,078
投資その他の資産		
長期営業債権	※1, ※2 2,405	※1, ※2 2,158
その他	23,690	15,218
貸倒引当金	△10,092	△2,705
投資その他の資産合計	16,002	14,671
固定資産合計	72,458	64,228
資産合計	540,718	495,893

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2015年9月30日)
負債の部		
流動負債		
割引手形	2,226	1,462
1年内償還予定の社債	130	160
短期借入金	7,862	17,712
1年内返済予定の長期借入金	5,987	5,339
未払法人税等	1,157	416
銀行業における預金	287,452	250,379
訴訟損失引当金	200	—
利息返還損失引当金	1,089	—
事業整理損失引当金	905	—
その他	15,587	11,634
流動負債合計	322,598	287,104
固定負債		
社債	2,241	2,019
長期借入金	11,009	24,204
利息返還損失引当金	5,219	—
債務保証損失引当金	※3 422	※3 439
退職給付に係る負債	414	1,109
訴訟損失引当金	399	379
その他	3,546	2,691
固定負債合計	23,254	30,843
負債合計	345,853	317,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,604	53,614
資本剰余金	52,945	52,571
利益剰余金	73,709	70,797
自己株式	△197	△3,843
株主資本合計	180,062	173,139
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△42	△966
為替換算調整勘定	8,005	△187
退職給付に係る調整累計額	9	△144
その他の包括利益累計額合計	7,972	△1,298
新株予約権	167	203
非支配株主持分	6,663	5,900
純資産合計	194,865	177,945
負債純資産合計	540,718	495,893

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
営業収益	31,979	37,778
営業費用	14,442	19,448
営業総利益	17,536	18,329
販売費及び一般管理費	※ 20,169	※ 20,664
営業損失(△)	△2,632	△2,335
営業外収益		
受取利息	11	1
受取配当金	29	64
受取家賃	81	33
有価証券運用益	—	177
為替差益	96	97
雑収入	61	85
営業外収益合計	279	461
営業外費用		
支払利息	79	85
減価償却費	10	5
持分法による投資損失	—	101
雑損失	15	134
営業外費用合計	106	326
経常損失(△)	△2,459	△2,200
特別利益		
固定資産売却益	3	213
負ののれん発生益	22	—
為替換算調整勘定取崩益	—	830
その他	3	9
特別利益合計	28	1,053
特別損失		
固定資産売却損	5	25
固定資産廃棄損	86	8
減損損失	691	1,066
関係会社株式売却損	—	285
その他	2	35
特別損失合計	786	1,420
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,216	△2,567
法人税、住民税及び事業税	1,023	1,042
法人税等調整額	△755	△661
法人税等合計	268	381
四半期純損失(△)	△3,485	△2,949
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	269	△628
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△3,754	△2,320

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
四半期純損失(△)	△3,485	△2,949
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,571	△1,064
為替換算調整勘定	2,113	△8,193
退職給付に係る調整額	△0	△155
持分法適用会社に対する持分相当額	△465	—
その他の包括利益合計	△1,924	△9,413
四半期包括利益	△5,409	△12,362
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△5,752	△11,591
非支配株主に係る四半期包括利益	343	△771

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,216	△2,567
株式報酬費用	34	31
減価償却費	1,393	1,275
固定資産売却損益(△は益)	2	△188
減損損失	691	1,066
関係会社株式売却損益(△は益)	—	285
為替換算調整勘定取崩益	—	△830
負ののれん発生益	△22	—
のれん償却額	677	1,625
持分法による投資損益(△は益)	—	101
有価証券運用損益(△は益)	—	△177
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△470	△3,500
貸倒償却額	6,354	4,643
賞与引当金の増減額(△は減少)	—	6
事業整理損失引当金の増減額(△は減少)	△28	△905
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△1,196	72
債務保証損失引当金の増減額(△は減少)	11	34
訴訟損失引当金の増減額(△は減少)	—	△200
その他の引当金の増減額(△は減少)	△60	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△56	714
銀行業における預金の増減額(△は減少)	38,545	△19,306
受取利息及び配当金	△40	△66
支払割引料及び支払利息	2,370	7,379
為替差損益(△は益)	—	19
たな卸資産の増減額(△は増加)	249	△476
長期営業債権の増減額(△は増加)	171	△803
担保に供している預金の増減額(△は増加)	128	△1,972
制限付預金の増減額(△は増加)	4,141	2,908
その他	△67	△4,134
小計	49,611	△14,964
利息及び配当金の受取額	40	110
利息等の支払額	△2,473	△8,245
法人税等の支払額	△1,300	△2,022
小計	45,878	△25,121
商業手形の増加額	△3,641	△2,525
商業手形の減少額	3,642	3,351
営業貸付金の増加額	△5,686	△10,258
営業貸付金の減少額	※2 12,839	※2 18,339
銀行業における貸出金の増減額(△は増加)	605	△6,949
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	△8,677	△3,791
割賦立替金の増加額	△36,813	△1,681
割賦立替金の減少額	39,493	905
買取債権の増加額	△900	△340
買取債権の減少額	551	1,449
求償権の増加額	△504	△699
求償権の減少額	256	432
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,043	△26,889

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△197	1,556
有形固定資産の取得による支出	△1,293	△889
有形固定資産の売却による収入	13	1,378
無形固定資産の取得による支出	△2,380	△68
有価証券の取得による支出	—	△28,601
有価証券の売却による収入	—	13,472
有価証券の償還による収入	2	14,048
投資有価証券の取得による支出	△784	—
投資有価証券の売却による収入	—	425
投資有価証券の償還による収入	0	—
関係会社株式の取得による支出	—	△206
子会社の自己株式の取得による支出	△0	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	—	△403
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入	—	355
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,639	1,068
財務活動によるキャッシュ・フロー		
手形割引による収入	3,570	2,553
手形割引落ち込みによる支出	△3,529	△3,317
短期借入れによる収入	7,020	17,855
短期借入金の返済による支出	△7,318	△7,234
長期借入れによる収入	6,920	23,297
長期借入金の返済による支出	△19,771	△13,984
社債の発行による収入	300	—
社債の償還による支出	△4,357	△51
リース債務の返済による支出	△110	△55
セール・アンド・リースバックによる収入	86	6
自己株式の処分による収入	—	0
自己株式の取得による支出	△0	△3,649
新株予約権の発行による収入	—	13
ストックオプションの行使による収入	9	11
配当金の支払額	△589	△590
非支配株主への配当金の支払額	△158	△158
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に よる支出	—	△149
その他	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,926	14,546
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,837	△3,700
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	28,315	△14,975
現金及び現金同等物の期首残高	131,349	118,060
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 159,664	※1 103,085

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社クレディアの全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除いております。

当第2四半期連結会計期間において、JTRUST BITCOIN PTE. LTD.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社日本介護福祉グループの全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除いております。さらに、当社の連結子会社であるアイ電子株式会社を存続会社、ハイライツ・エンタテインメント株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。なお、存続会社であるアイ電子株式会社は、商号をハイライツ・エンタテインメント株式会社に変更しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、BTCボックス株式会社の株式(26.46%)を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ54百万円減少しております。また、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金が385百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 長期営業債権については、商業手形、営業貸付金及び割賦立替金のうち過去1年間返済実績がないもの及び回収に1年以上かかると思われるものを計上しております。

※2. 不良債権の状況

第1四半期連結会計期間より、PT Bank JTrust Indonesia Tbk.につきましては、より適切に現地（インドネシア）の不良債権の状況を反映させるため、同行管轄当局の債務者区分に従った開示区分に変更しております。なお、当該変更により、前連結会計年度の不良債権の状況を組み替えて表示しております。

(国内・韓国金融)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2015年9月30日)
破綻先債権	9,553百万円	7,717百万円
延滞債権	7,557	4,547
三ヶ月以上延滞債権	1,739	1,260
貸出条件緩和債権	14,664	8,194
計	33,514	21,720

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、破産債権、更生債権その他これらに準じる貸付金であります。
2. 延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から6ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び貸出条件緩和債権を除く貸付金であります。
3. 三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金であります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決め等を行った貸付金であります。

(東南アジア金融)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2015年9月30日)
要管理債権	263百万円	1,045百万円
回収懸念債権	40	989
回収困難債権	9,009	7,285
計	9,313	9,319

- (注) 1. 要管理債権とは、債務者の事業の見通し（成長力、市場の状況、経営者の能力と人的資源等）、債務者の財務業績（収益率、資本構成、キャッシュフロー等）、及び債務者の支払能力（元本又は利息の支払い遅延状況、債務者の経営指標の提出状況・正確性、ローン契約の遵守状況等）の3つの柱の各指標からスコアリング判定を行い、回収に注意の必要があると判定した債権であります。
2. 回収懸念債権とは、要管理債権に記載の各指標からスコアリング判定を行い、回収に懸念があると判定した債権であります。
3. 回収困難債権とは、要管理債権に記載の各指標からスコアリング判定を行い、回収が極めて困難と判定した債権であります。

※3. 偶発債務

信用保証業務として、主に金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2015年9月30日)
保証債務（事業者及び消費者 39,183件）	36,712百万円	保証債務（事業者及び消費者 46,278件） 40,706百万円
債務保証損失引当金	422	債務保証損失引当金 439
差引額	36,289	差引額 40,266

- (注) 当第2四半期連結会計期間において、上記の他にインドネシア商業銀行「PT Bank JTrust Indonesia Tbk.」の銀行業務における保証債務が5,998百万円（前連結会計年度は7,014百万円）あります。

※4. 連結子会社において取り扱う銀行業における貸出金及び割賦立替金には、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。これら契約に基づく貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2015年9月30日)
貸出コミットメントの総額	24,414百万円	21,761百万円
貸出実行残高	19,342	18,676
貸出未実行残高	5,072	3,085

なお、貸出未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
貸倒引当金繰入額	5,053百万円	4,083百万円
貸倒損失	25	18
利息返還損失引当金繰入額	1,101	337
債務保証損失引当金繰入額	11	34
給料及び手当	4,779	5,550
退職給付費用	217	297

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
現金及び預金勘定	166,766百万円	122,886百万円
担保に供している預金	△1,758	△3,558
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△621	△1,800
使途制限付預金	△4,721	△14,442
現金及び現金同等物	159,664	103,085

※2. 「営業貸付金の減少額」は、債権買取業務における貸付債権の回収額と当該取得原価との差額部分を控除して表示しております。

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自2014年4月1日至2014年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2014年5月14日 取締役会	普通株式	589	5	2014年3月31日	2014年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2014年11月13日 取締役会	普通株式	590	5	2014年9月30日	2014年12月5日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自2015年4月1日至2015年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2015年5月14日 取締役会	普通株式	590	5	2015年3月31日	2015年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2015年11月12日 取締役会	普通株式	573	5	2015年9月30日	2015年12月4日	利益剰余金

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2015年5月14日開催の取締役会決議に基づき自己株式3,613,300株の取得等を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が3,646百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が3,843百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自2014年4月1日至2014年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				
	国内 金融事業	韓国 金融事業	東南アジア 金融事業	総合エンター テインメント 事業	不動産 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	10,133	9,811	—	7,686	3,472
セグメント間の内部営業収益又は振替高	29	—	—	11	0
計	10,162	9,811	—	7,697	3,472
セグメント利益又はセグメント損失(△)	810	△3,279	—	399	358

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	投資事業	計		
営業収益				
外部顧客への営業収益	6	31,110	869	31,979
セグメント間の内部営業収益又は振替高	—	40	451	492
計	6	31,150	1,320	32,471
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△39	△1,750	35	△1,714

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にコンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務、印刷関連業務、設計施工業務であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△1,750
「その他」の区分の利益	35
セグメント間取引消去	32
全社費用(注)	△950
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△2,632

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「韓国金融事業」セグメントにおいて、のれんの回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては、691百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年9月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				
	国内 金融事業	韓国 金融事業	東南アジア 金融事業	総合エンター テインメント 事業	不動産 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	5,381	13,390	6,140	8,363	2,866
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	168	1	—	0	1
計	5,550	13,391	6,140	8,363	2,867
セグメント利益又は セグメント損失（△）	1,561	△126	△3,471	54	260

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	投資事業	計		
営業収益				
外部顧客への営業収益	835	36,976	801	37,778
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	1	174	190	364
計	837	37,150	991	38,142
セグメント利益又は セグメント損失（△）	702	△1,019	△172	△1,191

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に商業施設建築事業、システム事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	△1,019
「その他」の区分の損失	△172
セグメント間取引消去	22
全社費用（注）	△1,166
四半期連結損益計算書の営業損失（△）	△2,335

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれんの発生益）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、当社グループの経営管理区分の見直しを行った結果、報告セグメントを従来の「金融事業」「不動産事業」「アミューズメント事業」「海外事業」の4区分から、「金融事業」の名称を変更し「国内金融事業」に、「アミューズメント事業」の名称を変更し「総合エンターテインメント事業」に、「海外事業」を細分化し「韓国金融事業」「東南アジア金融事業」とし、「不動産事業」を加え、5区分にしております。

また、「海外事業」に属しておりました「海外投資事業」を「その他」に、「その他」に属しておりました「パチンコ・パチスロの周辺機器に関するコンピュータシステム等の開発・製造・販売事業」を「総合エンターテインメント事業」に含めております。

当第2四半期連結会計期間より、「その他」に属しておりました「投資事業」について量的な重要性が増したため、新たに報告セグメントに加え、「国内金融事業」「韓国金融事業」「東南アジア金融事業」「総合エンターテインメント事業」「不動産事業」「投資事業」の6区分にしております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(有価証券関係)

満期保有目的の債券及びその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2015年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	847	940	92
(2) 社債	1,054	1,074	20
(3) その他	—	—	—
合計	1,902	2,015	113

当第2四半期連結会計期間 (2015年9月30日)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	1,495	1,478	△16
(3) その他	—	—	—
合計	1,495	1,478	△16

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2015年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	8,970	9,102	132
(2) 債券			
国債・地方債等	16,569	16,531	△37
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	25,540	25,634	94

(注) 1. 営業投資有価証券 (連結貸借対照表計上額 6,595百万円) については、上表に含めております。

2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 104百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当第2四半期連結会計期間 (2015年9月30日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	8,948	8,120	△827
(2) 債券			
国債・地方債等	17,631	17,614	△16
社債	—	—	—
その他	2,046	1,917	△128
(3) その他	2,669	2,649	△19
合計	31,295	30,302	△992

(注) 1. 営業投資有価証券 (四半期連結貸借対照表計上額 10,387百万円) については、上表に含めております。

2. 非上場株式 (四半期連結貸借対照表計上額 99百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額(△)	△31円81銭	△19円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	△3,754	△2,320
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△)(百万円)	△3,754	△2,320
普通株式の期中平均株式数(千株)	118,011	117,679
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	Jトラスト株式会社第6回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数864,000株)については、当第2四半期連結累計期間においては希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めておりません。

(注) 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【その他】

2015年11月12日開催の当社取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………573百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2015年12月4日

(注) 2015年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2015年11月13日

Jトラスト株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 藤本 周平 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 直也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2015年7月1日から2015年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2015年4月1日から2015年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社の2015年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。